参考様式第５－１号

南　地　第　２　４　１　号
令　和　７　年　11　月　７　日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

南房総市長　石　井　　裕

市町村名 （市町村コード）	南房総市 （12234）
地域名 （地域内農業集落名）	稲都地区 （池之内集落・中集落・御庄集落・山名集落）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月7日 （第2回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

本地区は、南房総市のほぼ中央部に位置しており、比較的平坦な地域で安房中央ダム、山間堰、熊高堰、及び二級河川山名川を水源としている。主な生産作物は水稲、露地野菜で有機栽培に取り組んでいる。
農地の利用状況は概ね良好であるが、遊休農地が散見され始め、高齢化により後継者・担い手不足に陥る懸念がある。また、大雨時に冠水する地域、農地区画や農道が狭小な地域があり効率的な農業のための整備が必要。
【地域の基礎的データ】
278戸（農業委員会農地台帳）・担い手農業者25件（うち法人4件）
主な作物：水稲、食用ナバナ等露地野菜、温州みかん
中間管理事業　15.0ha　　基盤法利用権　23.4ha　　農地法3条　1.8ha　（農振地域内のみの面積）
認定農業者、認定新規就農者経営面積　27.6ha　（農振地域内のみの面積）

（２）　地域における農業の将来の在り方

水稲や地域の特産品である食用ナバナ等露地野菜を主要作物としつつ、山間では温州みかんも栽培している地域がある。
一部では有機、減農薬の環境保全型農業を行っており、集落協定により中山間地域等直接支払い制度も活用している。
新規就農者、参入企業や多様な経営形態の担い手へ集積・集約を図る。

２　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積		66.9　ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	66.9　ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

地区内の農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。
令和7年度末をもって農振農用地区域が一体的に見直される事に伴い、本計画の対象区域については別添地図のとおり見直すこととする。なお、今後の農振農用地区域見直しの際も本計画については同様の扱いとする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、将来的には多様な経営形態の担い手の作目に適したほ場の分散錯圃の解消、エリア設定も含め農地集約を図るため協議調整を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて担い手への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、水源確保、畦畔除去、汎用化など多様な農業の参画を見据えた耕作条件向上のため土地改良事業による整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県農業事務所・JA・市・農業支援センター等関係機関が一体となり、新規就農希望者等の育成・支援を強力に進める。支援制度の情報提供や研修先の農業経営体の紹介、研修ほ場の確保など地域計画内の農地利用に配慮する。 将来的に地域における農業の担い手の中心経営体となる認定就農者制度に基づく新規就農者については、積極的に本計画及び目標地図に追加する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
担い手による農業経営が多く作業受委託は少数であるが、(一財)南房総農業支援センターによる耕耘、畝立て、草刈り等及び地域で立ち上げた三芳飼料生産組合の収穫作業等のコントラクター事業を必要に応じて活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ・ハクビシン等による被害があり、獣害対策は地域全体で取り組みを考える必要がある。
②以前から有機栽培に取り組んでるグループがあり、環境保全型農業に引き続き取り組む。
③効率化のため、ドローンによる防除等のスマート農業を検討する。
⑤温州みかん等で観光農園を展開していく。
⑦多面的機能支払い制度及び中山間地域等直接支払い制度を活用しながら農業集落の環境保全に取り組む。

参考様式第5－2号

地域計画 （案）

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年12月19日 （第1回）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	南房総市 12234
地域名 （地域内農業集落名）	稲都地区 （池之内集落・中集落・御庄集落・山名集落）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	66.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	66.9 ha
② 田の面積	59.8 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	7.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	41.8 ha
（参考）区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	42.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

本地区は、南房総市のほぼ中央部に位置しており、比較的平坦な地域で安房中央ダム、山間堰、熊高堰、及び二級河川山名川を水源としている。主な生産作物は水稲、露地野菜で有機栽培に取り組んでいる。
農地の利用状況は概ね良好であるが、遊休農地が散見され始め、高齢化により後継者・担い手不足に陥る懸念がある。また、大雨時に冠水する地域、農地区画や農道が狭小な地域があり効率的な農業のための整備が必要。
【地域の基礎的データ】
278戸（農業委員会農地台帳）・担い手農業者25件（うち法人4件）
主な作物：水稲、食用ナバナ等露地野菜、温州みかん
中間管理事業　15.0ha　　基盤法利用権　23.4ha　　農地法3条　1.8ha　（農振地域内のみの面積）
認定農業者、認定新規就農者経営面積　27.6ha　（農振地域内のみの面積）

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

水稲や地域の特産品である食用ナバナ等露地野菜を主要作物としつつ、山間では温州みかんも栽培している地域がある。
一部では有機、減農薬の環境保全型農業を行っており、集落協定により中山間地域等直接支払い制度も活用している。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸し付けを進め、担い手（認定農業者、農地所有適格法人等）への農地の集積・集約を基本としつつ、新たな担い手の参入やエリア内農地の利用調整等の検討。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	16　％	将来の目標とする集積率	20　％

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

担い手が利用する農地の団地数及び面積は地域内に分散しているため、集約を進め各団地面積の拡大を図る。

3　農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、将来的には多様な経営形態の担い手の作目に適したほ場の分散錯圃の解消、エリア設定も含め農地集約を図るため協議調整を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて担い手への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、水源確保、畦畔除去、汎用化など多様な農業の参画を見据えた耕作条件向上のため土地改良事業による整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
県農業事務所・JA・市・農業支援センター等関係機関が一体となり、新規就農希望者等の育成・支援を強力に進める。支援制度の情報提供や研修先の農業経営体の紹介、研修ほ場の確保など地域計画内の農地利用に配慮する。 将来的に地域における農業の担い手の中心経営体となる認定就農者制度に基づく新規就農者については、積極的に本計画及び目標地図に追加する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
担い手による農業経営が多く作業受委託は少数であるが、(一財)南房総農業支援センターによる耕耘、畝立て、草刈り等及び地域で立ち上げた三芳飼料生産組合の収穫作業等のコントラクター事業を必要に応じて活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①イノシシ・ハクビシン等による被害があり、獣害対策は地域全体で取り組みを考える必要がある。
②以前から有機栽培に取り組んでるグループがあり、環境保全型農業に引き続き取り組む。
③効率化のため、ドローンによる防除等のスマート農業を検討する。
⑤温州みかん等で観光農園を展開していく。
⑦多面的機能支払い制度及び中山間地域等直接支払い制度を活用しながら農業集落の環境保全に取り組む。

4　地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後(目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	25経営体		31.2 ha	0 ha		41.8 ha	0 ha		

別紙のとおり

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目
1	（一財）南房総農業支援センター	（一財）南房総農業支援センター	野菜等
2	三芳飼料生産組合	収穫等	稲WCS・飼料作物

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 16 年度）				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	1	水稲、露地野菜	1.2 ha	ha	水稲、露地野菜	0.9 ha	ha	1	
2	認農	2	飼料作物	0.3 ha	ha	飼料作物	0.3 ha	ha	2	
3	認農	3	水稲、露地野菜	7.8 ha	ha	水稲、露地野菜	12.5 ha	ha	3	
4	利用者	4	水稲	0.0 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha	4	
5	認農	5	水稲・果樹	3.3 ha	ha	水稲・果樹	3.3 ha	ha	5	
6	利用者	6	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	6	
7	利用者	7	水稲	1.0 ha	ha	水稲	1.0 ha	ha	7	
8	利用者	8	水稲、露地野菜	0.6 ha	ha	水稲、露地野菜	0.6 ha	ha	8	
9	利用者	9	水稲、露地野菜	1.1 ha	ha	水稲、露地野菜	1.5 ha	ha	9	
10	利用者	10	水稲、露地野菜	1.6 ha	ha	水稲、露地野菜	1.8 ha	ha	10	
11	利用者	11	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	11	
12	認農	12	水稲	4.0 ha	ha	水稲	3.0 ha	ha	12	
13	認農	13	水稲、露地野菜	0.2 ha	ha	水稲、露地野菜	0.2 ha	ha	13	
14	利用者	14	野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.5 ha	ha	14	
15	利用者	15	水稲	2.6 ha	ha	水稲	3.6 ha	ha	15	
16	利用者	16	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	16	
17	利用者	17	施設花卉	0.3 ha	ha	施設花卉	0.3 ha	ha	17	
18	利用者	18	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	18	
19	認農	19	露地野菜	1.4 ha	ha	露地野菜	1.4 ha	ha	19	
20	利用者	20	水稲	0.8 ha	ha	水稲	2.0 ha	ha	20	
21	利用者	21	野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	21	
22	認就	22	露地野菜	0.7 ha	ha	露地野菜	2.0 ha	ha	22	
23	利用者	23	水稲	0.4 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha	23	
24	利用者	24	野菜	0.6 ha	ha	野菜	1.3 ha	ha	24	
25	認農	25	水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.5 ha	ha	25	

稲都地区　地域計画区域図

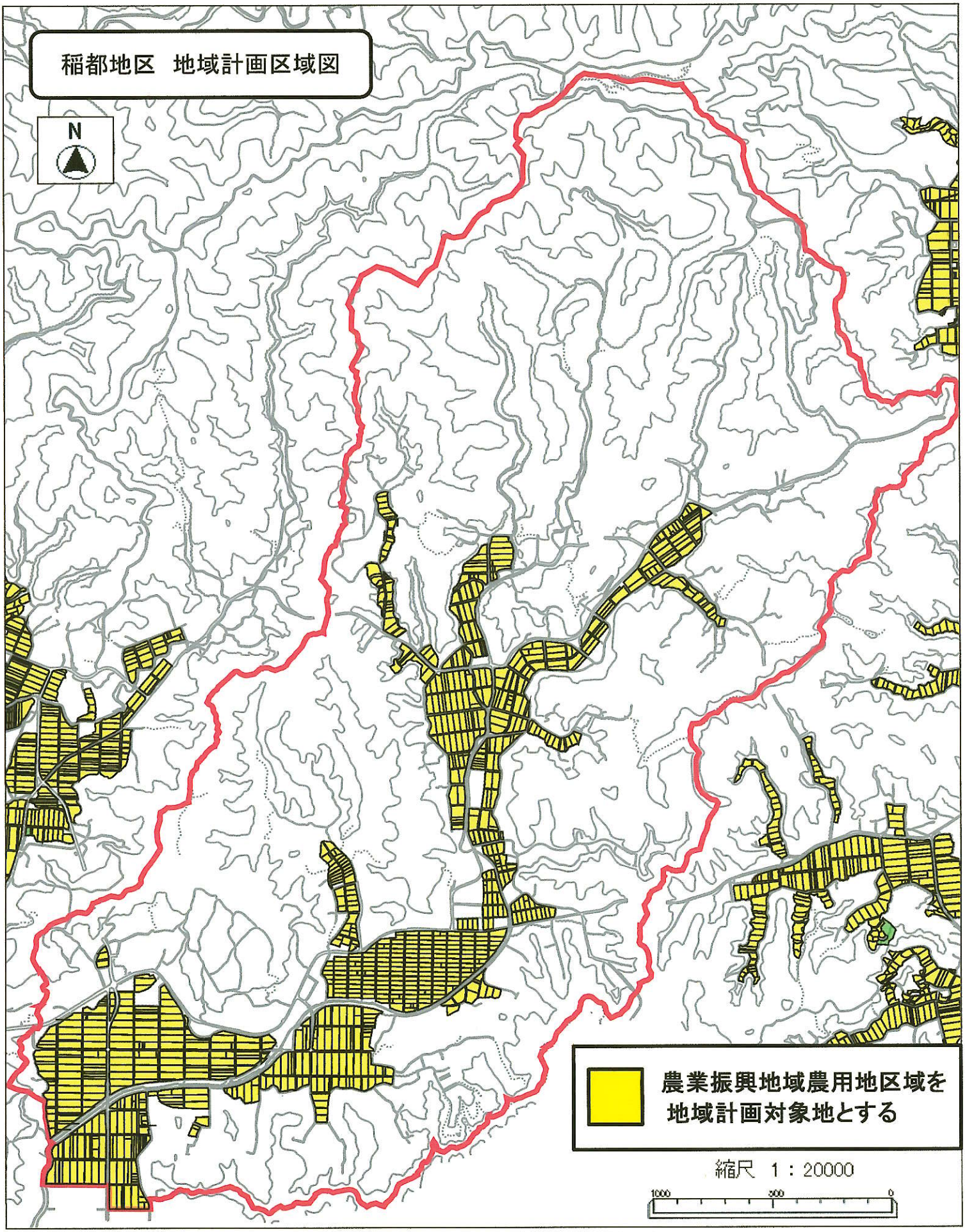

所属：地域資源再生課

目標地図　稲都

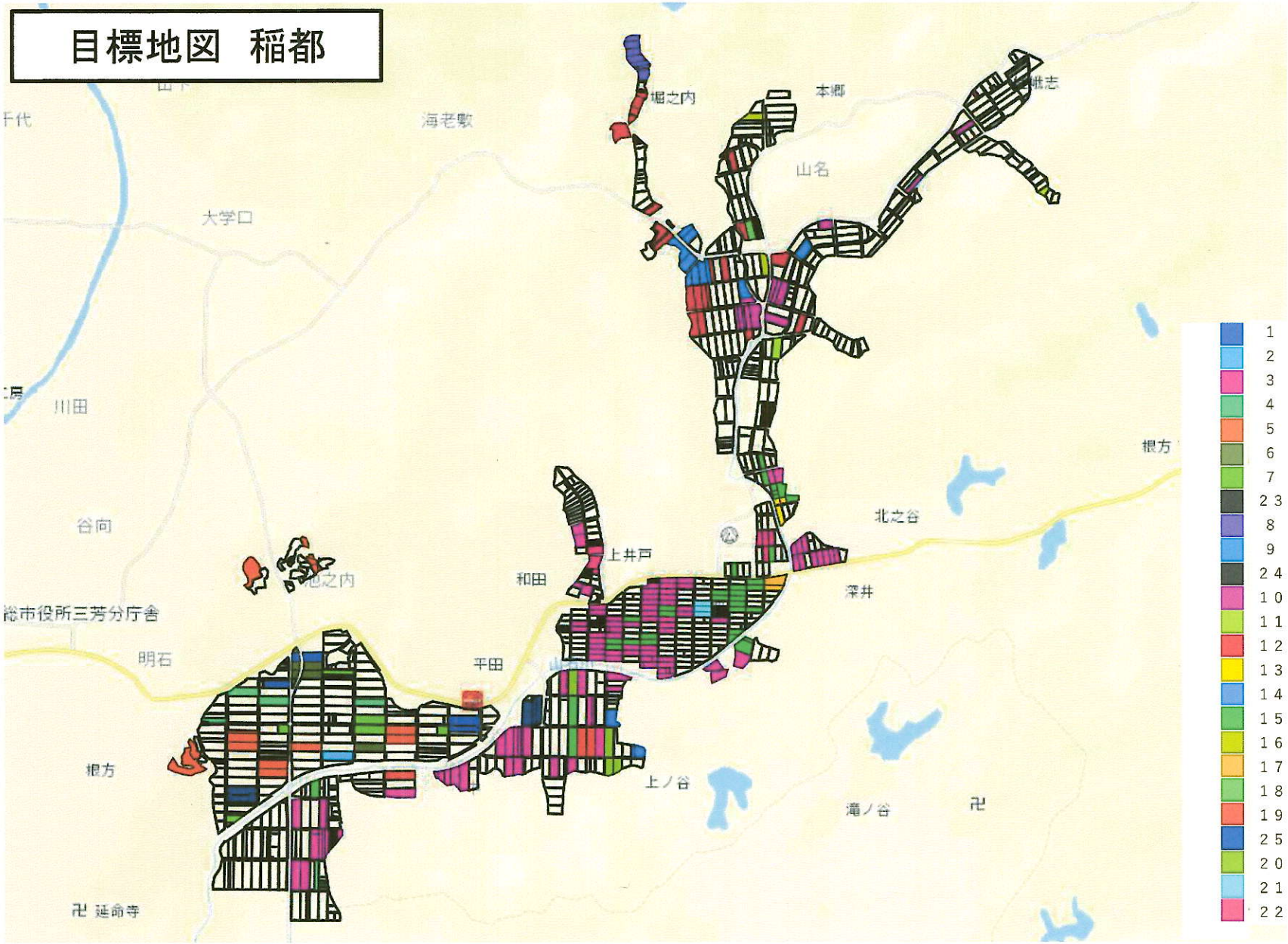
堀之内
本郷
山名
海老敷
大学口
川田
谷向
北之谷
上井戸
和田
深井
総市役所三芳分庁舎
明石
平田
上ノ谷
滝ノ谷
延命寺
1
2
3
4
5
6
7
23
8
9
24
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
25
20
21
22